

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 10 日現在

機関番号：14601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25285214

研究課題名(和文) 子ども・若者支援専門職養成に関する総合的研究

研究課題名(英文) Research on Professional Training for Support and Care of Children and Young People

研究代表者

生田 周二 (Ikuta, Shuji)

奈良教育大学・教育学部・教授

研究者番号：00212746

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 14,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究期間は、第1ステップ「子ども・若者支援とその専門職養成・研修の枠組みの整理」段階として位置づけ、実施組織として子ども・若者支援専門職養成研究所を設置し、協力4団体(さっぽろ青少年女性活動協会、よこはまユース、京都市ユースサービス協会、こうべユースネット)との議論に基づき、主に下記の検討・分析ならびに作成作業を行った。

- (1) 子ども・若者支援に関わる現状・課題分析のとりまとめ(“第三の領域”、自立のあり方、社会教育的支援など)。
- (2) 養成・研修システムの枠組み・構想のとりまとめ(システム構築と研修ハンドブック作成検討など)。

研究成果の概要(英文)：we placed the period of this research as the stage of "the construction of the framework for the child and youth services and for the training of its professionals", organized "the Institute for Professional Training for Support and Care of Children and Young People" as the research organization and developed the research and analysis as follows:

- (1) the analysis of situations and tasks regarding the child and youth services, and the problem-proposal ("the third field", the concept of independence of children and young people, social pedagogical support etc.),
- (2) the setting of the framework and conceptions of the system for the pre- and in-service training (construction of the system, editing of work materials or workbooks for the pre- and in-service training etc.)

研究分野：社会教育、人権教育

キーワード：子ども・若者支援 社会教育 専門職養成 自立支援

1. 研究開始当初の背景

日本では、欧米諸国と同様に、子ども・若者の家庭から学校、社会への移行が問題になっている。すなわち、学校中退者、不登校、無業青年、失業青年、パート・契約社員などの短期・不安定労働者などの存在がその問題の現象である。この問題の解決には、教育だけでなく、職業紹介、福祉、医療などの行政が協同して、総合的に取り組まなければならないという認識が、日本で急速に高まっている。それは、子ども・若者育成支援推進法(2010年)の公布に示されている。

これまで、研究代表者・分担者は、科研費補助金による研究を通じて、日独社会教育学における青少年自立援助システムの比較研究、ドイツの児童・青年援助ならびにイギリスのユースワークの研究、また近年のシティズンシップ教育への志向性についても追究してきた(生田・大串・吉岡(2011)『青少年育成・援助と教育』有信堂)。これらの実績によって、子ども・若者支援を検討する視点として下記の独自の視点が指摘できる。

第一に、自立には身体的自立を基礎としながら4つの側面があり(参照：柴野昌山(2009)『青少年・若者の自立支援』世界思想社；上子武次(1982)『親は子どもの自立を育てているか』『児童心理』36)、それぞれ学習の柱(ユネスコ(1997)『学習…秘められた宝』ぎょうせい)と関連している。この点は、経済的、社会的、文化的、政治的側面からの多面的な関与により「社会から排除されている人々を再び社会に取り込む」社会的包摂(social inclusion)アプローチ(樋口明彦(2004)『現代社会における社会的排除のメカニズム-積極的労働市場政策の内在的ジレンマをめぐって』『社会学評論』217)や「教育や職業の機会などを通じて社会の一構成員としてシステムへの編入を図るとともに、生活の場や学習の機会を通じて得られる相互理解・交流の促進による共同体意識の形成の過程」である社会的統合(生田(1998)『統合ドイツの異文化間ユースワーク』大空社)とも重なる。

第二に、子ども・若者支援の新しい傾向・視点は、「責任主体の形成」である。つまり、「子ども・若者を社会を構成する重要な“主体”として尊重」、「“今”を生きる子ども・若者を支えるとともに、“将来”をよりよく生きるための成長も支援」することである。この方向性で、国は、子ども・若者育成支援推進本部設置(内閣府)、子ども・若者育成支援推進法策定、「子ども・若者ビジョン」決定、ユースアドバイザー養成プログラム作成などを行っている。

第三に、「権利保障」である。子ども・若者支援の概念整理の際に、子どもの権利の拡充や子どもの参画の取り組み、ワーク・ライフ・バランスとの関連での社会的権利の拡充の検討が重要となる(ロジャー・ハート(2000)『子どもの参画』萌文社)。この点は、政治的自立とも深く関わっている。

以上の3つの視点は、人格形成および自立に向けた一つの方向性であるシティズンシップ教育が、「学習者が、“積極的”で、“知識”があり、“責任”ある市民(active, informed and responsible citizens)」の形成を目的としている点と通じている。こうした背景を踏まえながら、研究を推進してきた。

2. 研究の目的

子ども・若者支援専門職に資する枠組みの構築として、子どもの貧困・若者の就業・コミュニティにおける居場所づくりなどにむけて、支援者のコンピテンシー(資質能力基準)の検討とカリキュラム編成をめざしている。子ども・若者支援に関連する政策動向ならびに実践動向をふまえ、社会教育的な観点から専門職の養成を追究しようとするものである。主な目的は、以下の通りである。

- ① 子ども・若者の自立支援(子ども・若者支援)という教育・福祉的課題の現状と取り組みの整理
- ② その課題に対応する子ども・若者支援専門職の概念と構造の検討
- ③ それらの整理・検討に基づく専門職養成の在り方の提案

3. 研究の方法

子ども・若者支援に関わる現状・課題分析の領域、ならびに専門職養成に向けたカリキュラム編成・構築の領域の2領域から検討を行う。

I. 現状・課題分析領域の検討課題

- (I-1) 不登校・引きこもり問題などを含む「自立の4側面」に即した問題状況の分析
- (I-2) 自立を支援する多様な支援システム・取り組みの状況分析

II. 専門職養成に向けたカリキュラム編成・構築領域の検討課題

- (II-1) 日本における子ども・若者支援専門職の養成課程ならびに業務の分析
- (II-2) ドイツ・イギリスなどヨーロッパにおける子ども・若者支援専門職の養成課程ならびに業務の分析

以上の2領域・4検討課題から研究目的に迫っていく。

4. 研究成果

到達点の概要は以下の通りである。

- (1) 子ども・若者支援専門職の基本理念—“第三の領域”の視点から—

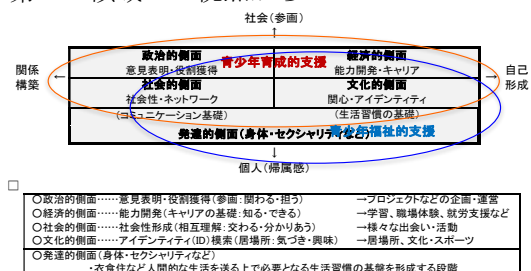


表1 子ども・若者の「自立の5側面」と支援の枠組み

①実態把握・課題としての若者支援の場の多様性、②自立概念の問い直し、③子ども・若者支援専門職の専門性、④他領域・海外の実践の視点から整理を行い、「自立の5側面」の構造、ならびに「自立」への支援の枠組みを整理した(表1)。

さらに、居場所とアニマシオン研究にも着目しつつ、「(試案)“第三の領域”としての子ども・若者支援の枠組み」(図1)を提起した。

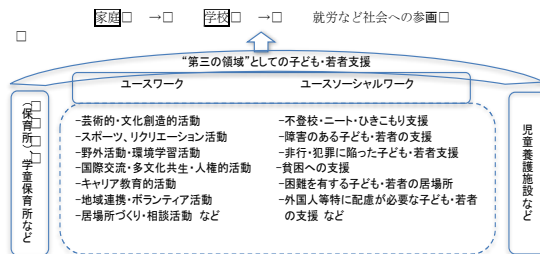


図1 “第三の領域”としての子ども・若者支援の枠組み

(2) 子ども・若者支援専門職・資格の現状と課題一関連分野のシステム・内容の調査から一

これまでの社会教育・青少年教育関係専門職全般が、「教職が基礎資格とされてきたため社会教育専門職としての資格は未成熟のまま、経験や資質は問われるがそれが専門性や資格化に発展するに至らず」という状況に終わっており、養成の中身も、団体活動への指導・助言に重きを置いた指導者・リーダー養成が中心(上野景三「社会教育・青少年教育関係専門職をめぐる歴史的経緯と課題」2014年6月集会プロジェクト発表資料)となっている。

しかし、「現場が獲得したい力、既存の養成・研修が伸ばそうとする力」については、下記の点で共通部分が多い。

- ①関わる力、そのための自己理解や子ども・若者理解
- ②取り組んでいる職務・分野の必要性・社会的意義を理解・整理し、伝える力
- ③つながりを生み出し、必要な環境を創り上げる力
- ④将来展望を描ける力

また、「現場が求める専門性」についても、下記の通りである。

- ①学際的な視野を備えた専門性
- ②集合的専門性
- ③獲得のプロセスが能力向上につながる専門性
- ④社会的信用の担保、社会的地位の向上につながる専門性

以上の点を踏まえて、養成・研修システムのあり方ならびに研修ハンドブックの作成などの検討を展開した。

(3) 子ども・若者支援専門職の専門性と研修カリキュラム試論—若者施設職員における養成・研修システム—

養成・研修システムのあり方は、ワーカー

同士が省察・探求・確認を往復していくスタイルであり、年間業務サイクルに位置づけられた仕組みを検討している。育成されるべきワーカーの「専門的能力」は、個人的な生活経験を基盤としつつ、4つの要素「スキル」「センス」「マインド」「ナレッジ」(図2)から構成され、どれかに偏ることなく、継続的に学び、習得するために養成・研修が必要である。専門的能力はまた、組織内外のワーカーチーム・協同実践者との社会的つながりの中のワークを通じて省察され、専門職として学ばれるものと考えられる。

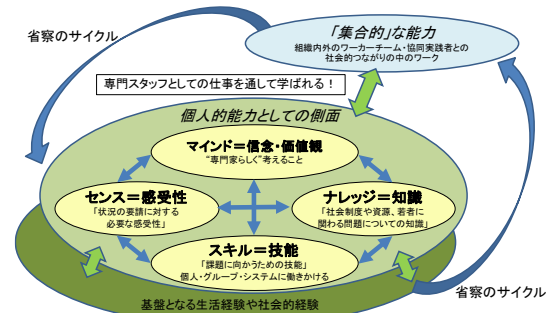


図2: ワーカーの専門的能力—個人的能力としての側面と協同実践者としての側面から

若者と関わる職員・スタッフが育つ仕組み(戦略)の提案は、以下の通りである。

- ①研修・養成のシステム化へ
- ②システムやツールを有効に活用し、スタッフを育てる人を「業界」で養成
- ③同地域で活動する、共通基礎講座の実施
- ④共通で使えるツールとしてのハンドブック(ワークブック)の作成(活用)
- ⑤アカデミックベースとしての「若者学」研究の組織化

⑥子ども・若者の成長支援に関わる個人・団体・機関による「業界」を形成する

養成・研修の共通ツールの一つとして、ハンドブックの作成・活用を提案している。これは、若者支援の共通言語をもつ材料となり、業務の価値を表現でき、固有のノウハウ(実践知)を共有・継続でき、答えの提示ではなく仕事への問い(多様な見方)を誘発する媒体となると期待される。また、スタッフが育つ仕組みとして、アカデミックベースとしての「若者学」研究の組織化や、子ども・若者支援に関わる個人・団体・機関による「業界」形成も必要である。

(4) “第三の領域”の専門性に関わって大切にすべき価値と「社会教育的支援」

支援従事者の専門性に関わって、“第三の領域”の子ども・若者支援に関わる団体・ワーカーは、学校に代表される「評価と監視のまなざし」とは異なる、子ども・若者の主体性を育む価値や考え方を持っていること、そして「子どもが主役になれる、多様な関係性を織りなす環境づくり」の中で「子どもが主役になれるように言葉を拾う、聞く、行動を合わせていくような取り組み」が重要となる

(参照：2013年12月7日集中学習検討会：村井琢哉氏報告)。

このように、「マインド」において、若者一人ひとりの存在と可能性を大切にすることは、就労に還元されない「居場所」となるコミュニティの創造、福祉や教育の枠組みとも相互に関連する文化領域での自由空間の創出やアニマシオン(生命・精神の躍動)の創造(表2)などを含む。その中で、子ども・若者が生き生きと主役になれる「何もしない専門性」などの観点が大切になる。

表2 アニマシオンと教育・福祉

教育	労働と市民生活にむけて子どもの能力・技術・学力をていねいに育てていく。素質・可能性を豊かに発達させていく。	エデュケーション
文化	子どもたち一人ひとりが、ありのままその魂(精神)を自由にのびやかに輝かせながら、生き生きした生活を築きあげていく姿を、大人も子どもたちといっしょに楽しんでいく。	アニマシオン
福祉	子どもの命・身体・心をやさしく守る。愛護・保護しつつ育成する。	プロテクション

以上の整理の通り、日本において、家庭や学校を持つ関係性だけではなく、アニマシオンの発想を踏まえ、自発的で多面的な関係性であり場である“第三の領域”を豊かに構想する必要がある。そして、子ども・若者支援を検討する際には、子ども・若者の成長を「自立の5側面」を踏まえて支援すること、支援の三層構造とそれに連動する「社会教育的支援」(表3)が重要となる。

表3 子ども・若者への「社会教育的支援」の視点(仮説)

支援の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自発性、すなわち思い・関心・願いを踏まえる (個の存在の重視)</li> <li>・自主的・主体的な活動を活性化する (個の可能性の重視)</li> <li>・個人的および社会的成長を支援する (個と集団の成長の重視)</li> </ul>
支援の三層構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分づくり…個々に関わる活動</li> <li>・仲間づくり…グループに働きかける活動</li> <li>・地域づくり…社会システムやコミュニティとの関係を紡ぎ直す活動</li> </ul>

特に「社会教育的支援」の担い手に必要な能力として、第一に若者に寄り添う共感能力と柔軟性、第二に若者と一緒において、寄り添って支援する基本的な能力(若者支援の基本的な知識とスキル)、第三に専門分野に関わる能力、という指摘がある(2014年10月16日、日独ユースワーク専門家会議)。第一はマインド、センス的な側面であり、第二はナレッジ、スキルの側面といえる。

なお、「社会教育的支援」は、ソーシャルワークの支援などとの異同を含め、その内容と方法をさらに吟味する必要があり、今後の課題となる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 33 件)

◎2013年度

生田周二(2013)「ドイツにおける青少年教育施設等の調査報告」独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター『「諸外国の青少年教育施設等調査」報告書』(平成24年度文部科学省委託事業)23-48頁(本文)、187-192頁(巻末資料)

生田周二(2013)「人権・シティズンシップ教育の動向と課題—“人権・シティズンシップ教育に関する研究フォーラム2012”の報告から—」『部落問題研究』第204号、23-36頁

宮崎隆志(2013)「「中間地帯」の再建による社会空間の変容」日本社会教育学会『希望への社会教育』東洋館出版社99-116頁。

上野景三(2013)「地域づくりと生涯学習」小林文人・伊藤長和・李正連『日本の社会教育・生涯学習』大学教育出版236-250頁

上野景三(2013)「地域における子ども・若者支援について～佐賀市『子ども・若者白書』から見えること」内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室『平成25年度困難を有する子ども・若者の相談業務に携わる民間団体職員研修報告書』21-22頁。

立石(川野)麻衣子(2013)「イギリスの事例」(特集 諸外国の青少年教育施設等調査平成24年度文部科学省委託事業)『独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター紀要』(2)、5-8頁

◎2014年度

生田周二(2014)「子ども・若者支援専門職の構想とその取り組み」『月刊社会教育』704号、41-47頁

宮崎隆志(2014)「実践者と研究者の協働研究の可能性：学童保育実践との関連で」『子ども発達臨床研究』(5)、13-19頁

上野景三(2014)「地域における子ども・若者支援について～佐賀市『子ども・若者白書』から見えること」内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室『平成26年度困難を有する子ども・若者の相談業務に携わる公的機関職員研修報告書』第1巻79-80頁

藤田美佳(2014)「多文化社会における社会教育の課題」『月刊社会教育』699、4-12頁

◎2015年度

生田周二(2016)「子ども・若者支援専門職養成の構想試論—ユースワークを中心に—」『奈良教育大学次世代教員養成センター研究紀要』第2号259-263頁

上野景三(2015)「青年・若者問題と生活体験学習研究の新展開」『生活体験学習研究』15、39-44頁

上野景三(2015)「家庭・学校・地域が連携した青少年育成」内閣府政策統括官(共生社会政策担当)『平成26年度子ども・若者育成支援のための地域連携推進事業報告書』第1巻312-325頁

上野景三(2015)「「地域」における青少年活動の活性化」内閣府政策統括官(共生社

会政策担当)『平成 26 年度子ども・若者育成支援のための地域連携推進事業報告書』第 1 巻 336-340 頁

ハンブルガー, フランツ(大串隆吉訳)(2015)「ドイツにおける社会教育学—教育科学的伝統の観点からの提唱—」松田武雄編著『社会教育福祉の諸相と課題—欧米とアジアの比較研究』大学教育出版, 150-167 頁

宮崎隆志(2015)「Community Development as Community Empowerment」『社会教育研究』33, 1~14 頁

水野篤夫・竹田祐子・横江美佐子・竹田明子(2015)「日本と海外の若者支援の取組み」埋橋孝文・大塩まゆみ・居神浩編著『子どもの貧困/不利/困難を考える II—社会的支援をめぐる政策的アプローチ—』ミネルヴァ書房, 219-245 頁

川野麻衣子(2015)「子どもの遊びの理解と支援」(88-99 頁)、各章に設けたワークシート(全 16 テーマ分)、「わたしの街の子育てネットワーク」(207 頁)関西こども文化協会編『放課後児童支援員認定資格研修テキスト〜こどもが輝く放課後を創る〜』フォーラム・A

立柳聡(2015)「子ども・若者 NPO が直面する矛盾と本領」日本子ども NPO センター編『子ども NPO 白書 2015』エイデル研究所 50-57 頁

©2016 年度

生田周二(2016)「権利としての子ども・若者支援—“第三の領域”の構築に向けて—」『月刊社会教育』723 号、3-9 頁

生田周二(2016)「子ども・若者支援と自立の枠組み—“第三の領域”の構築に向けて—」『奈良教育大学教育学部紀要』第 65 巻第 1 号(人文・社会科学)

生田周二(2016)「社会教育関係機関と文化接触」加賀美常美代・徳井厚子・松尾知明編『文化接触における場としてのダイナミズム』(異文化間教育学体系 第 2 巻)明石書店 36-152 頁

生田周二(2017)「子ども・若者支援専門職に関わる研究プロジェクトの経緯と到達点—子ども・若者支援の領域と「社会教育的支援」—」『奈良教育大学次世代教員養成センター研究紀要』第 3 号 163-168 頁

上野景三(2016)「次官通牒と公民館 70 年の歩み」『月刊社会教育』10 月号 3-11 頁

上野景三(2016)「家庭・学校・地域が連携した青少年育成」内閣府『青少年育成支援読本』127-132 頁

上野景三(2016)研修討議記録「地域と共生守ろう、子どもの未来」佐賀県母子寡婦福祉連合会『平成 28 年度 全国母子寡婦福祉研修大会』報告書 22-48 頁

上野景三(2017)「未来をつくる学校経営の推進にむけて」『小学校時報』No. 786, 4-8 頁

上野景三(2017)「パネルディスカッション 公民館次官通牒から 70 年と公民館の未

来」『月刊公民館』2 月号 8-17 頁

宮崎隆志(2016)「学童保育における家族支援の課題」『学童保育』第 6 巻 3-12 頁

水野篤夫・竹田明子・七澤淳子・松本沙耶香(2016)「子ども・若者支援専門職をめぐる問題状況と課題(5) 子ども・若者支援専門職の専門性と研修カリキュラム試論」『社会教育学研究』第 53 巻 1 号 17-19 頁

水野篤夫・松田考・七澤淳子・辻幸志(2016)「子ども・若者支援専門職をめぐる問題状況と課題(6) 子ども・若者支援専門職の専門性と養成・研修システムについて」『社会教育学研究』第 53 巻 1 号 57-58 頁

大串隆吉(2017)「ドイツの社会教育専門職養成調査報告」『人文学報』513-5, 1-36 頁

[学会発表](計 21 件)

生田周二(2013)「若者支援と社会教育の課題」日本社会教育学会関西六月集会(神戸大学梅田インテリジェントラボラトリー) 6 月 23 日

生田周二(2013)「子ども・若者支援に関する専門職について」日本社会教育学会第 60 回研究大会(東京学芸大学) 9 月 27 日

生田周二(2014)「本プロジェクト研究の概要と方向性」(学会プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性と資質に関する研究」)日本社会教育学会六月集会(神奈川大学) 6 月 8 日

生田周二(2014)コメンテーター: パネルディスカッション論点整理「「現代の貧困」と社会教育課題〜「女性の貧困」を焦点に」(集会テーマ「女性の貧困」からみる社会教育の課題)日本社会教育学会関西六月集会(関西大学) 6 月 21 日

生田周二(2014)「子ども・若者支援の実践分析・業務評価共通フォーマット試論」(学会プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性と資質に関する研究」)日本社会教育学会第 61 回研究大会(福井大学) 9 月 28 日

生田周二(2015)学会プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性と資質に関する研究」: テーマ「子ども・若者支援に関する専門職をめぐる問題状況と課題(3)」日本社会教育学会六月集会(立教大学) 6 月 6 日

生田周二(2015)コメンテーター「社会教育の視点から」(テーマ: 子育てと社会教育—「森のようちえん」を考える—)日本社会教育学会第 16 回中国・四国地区社会教育研究集会(鳥取大学) 6 月 13 日

生田周二(2015)学会プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性と資質に関する研究」: テーマ「子ども・若者支援に関する専門職をめぐる問題状況と課題(4)」日本社会教育学会第 62 回研究大会(首都大学東京) 9 月 18 日

生田周二・大山宏(2016)「子ども・若者支援専門職の基本理念—“第三の領域”の視点

から-」(学会プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性和資質に関する研究」)日本社会教育学会六月集会(東海大学)6月4日

生田周二(2016)「子ども・若者支援専門職に関わる本研究プロジェクトの経緯と到達点—“第三の領域”の検討と関連して—」(学会プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性和資質に関する研究」)日本社会教育学会第63回研究大会(弘前大学)9月18日

上野景三(2014)「社会教育青少年教育関係専門職をめぐる歴史的経緯と課題」(学会プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性和資質に関する研究」)日本社会教育学会六月集会(神奈川大学)6月8日

上野景三(2016)「日本の地域変動と社会教育」:第4回生涯教育上海シンポジウム華東師範大学 12月12日

大串隆吉・立石(川野)麻衣子(2014)「子ども・若者支援の動向—英独の事例調査—」(学会プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性和資質に関する研究」)日本社会教育学会第61回研究大会(福井大学)9月28日

大串隆吉(2015)「子ども・若者支援に係る専門職・資格の現状と課題① 制度的位置づけについて」日本社会教育学会第62回研究大会 首都大学東京 9月18日

宮崎隆志(2015)「創造的学習の成立条件—「非決定空間」に着目して—」第62回日本社会教育学会 首都大学東京 9月19日

宮崎隆志(2015)「コミュニティエンパワメント型自立支援実践の教育論」第33回日本生活指導学会(岡山大学)依頼発表 9月6日

宮崎隆志(2015)「地域に基盤を置く子ども・若者支援論の可能性—学童保育実践を事例に—」日本社会教育学会6月集会 立教大学 依頼発表(招待)6月6日

宮崎隆志(2016)「現代家族の危機と支援の課題—学童保育を事例に—」第10回北海道大学・公州大学共同学術シンポジウム 公州大学 依頼発表(招待)3月16日

水野篤夫・竹田明子・七澤淳子・松本沙耶香(2016)「報告Ⅲ 子ども・若者支援専門職の専門性と研修カリキュラム試論」(プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性和資質に関する研究」)日本社会教育学会六月集会(東海大学)6月4日

水野篤夫・松田考・七澤淳子・辻幸志(2016)「報告Ⅱ 子ども・若者支援専門職の養成・研修システムについて」(プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性和資質に関する研究」)日本社会教育学会第63回研究大会(弘前大学)9月18日

立柳聡(2014)「子ども・若者支援専門職における知とその獲得過程—実践的に育まれる学際的な知に関する—考察—」日本社会福祉学会第62回秋季大会 早稲田大学 11月30日

[図書](計2件)

若者支援全国協同連絡会(JYCフォーラム)編(2016)『「若者支援」のこれまでとこれから—協同で社会をつくる実践へ—』かがわ出版(編集・執筆担当:南出吉祥)

生田周二(2017)『子ども・若者の自立と支援—「子ども・若者支援」という課題の登場—』奈良教育大学出版会(E-Book)

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

[その他]

ホームページ等: 子ども・若者支援専門職養成研究所(<https://www.facebook.com/ipty2014/>)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

生田 周二(IKUTA SHUJI)  
奈良教育大学・教育学部・教授  
研究者番号:00212746

### (2) 研究分担者

大串 隆吉(OHGUSHI RYUKICHI)  
首都大学東京・都市教養学部・客員教授  
研究者番号:70086932

上野 景三  
佐賀大学・文化教育学部・教授  
研究者番号:30193824

宮崎 隆志(MIYAZAKI TAKASHI)  
北海道大学・教育学研究科(研究院)・教授  
研究者番号:10190761

水野 篤夫(MIZUNO ATSUO)  
立命館大学・産業社会学部・客員教授  
研究者番号:40793774

立柳 聡(TACHIYANAGI SATOSHI)  
福島県立医科大学・看護学部・准教授  
研究者番号:40315669

石井山 竜平(ISHIIYAM RYUHEI)  
東北大学・教育学研究科(研究院)・准教授  
研究者番号:30304702

南出 吉祥(MINAMIDE YOSHINARI)  
岐阜大学・地域科学部・准教授  
研究者番号:70593292

藤田 美佳(FUJITA MIKA)  
奈良教育大学・教育学部・特任准教授  
研究者番号:90449364

川野 麻衣子  
奈良教育大学・次世代教員養成センター・研究員  
研究者番号:50626299

筒井 愛知(TSUTSUI YOSHITOMO)  
環太平洋大学・次世代教育学部・講師  
研究者番号:50514189

(3) 連携研究者 なし

(4) 研究協力者 なし